# 令和7年度千葉県人権ユニバーサル事業委託に係る プロポーザル募集要項

#### 1 事業の目的

「人種・障害の有無などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生 社会」、いわゆる「人権ユニバーサル社会」を実現し、これを未来へつなげていく ため、特に外国人、障害のある人、性的少数者の人権に関して重点的に啓発活動を 実施する。

## 2 公募する事業・委託料

次に掲げる(A)~(C)のいずれかをテーマとする、参集型による交流イベント、講演会、研修会、シンポジウム等の人権啓発活動を公募する。

事業内容の詳細については、「令和7年度千葉県人権ユニバーサル事業委託仕様書」のとおりとし、委託料は1事業当たり600,000円(消費税込み)を上限とする。

- (A) 外国人に関する人権
- (B) 障害のある人に関する人権
- (C) 性的少数者に関する人権

#### 3 実施方法

前記 2 に掲げる (A) ~ (C) をテーマとする事業について、公募により企画提案を募り、選考委員会にて審査を行う。

#### 4 応募資格

応募できる者は、下記の全ての項目に該当する公益法人、特定非営利活動法人等 民間団体又は企業とする。

- (1) 県内に事務所を有し、県内を中心に広域的に活動を実施していること。
- (2) 定款や規約等を有し、責任者が明確であり、団体として独立した経理を行っていること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (4)特定の公職者(候補者を含む。)又は政党を推薦、支持又は反対することを目的とした団体でないこと。
- (5) 暴力団でないこと。暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。

## 5 応募方法

事業者は前記 2 に掲げる(A)~(C) をテーマとする事業のうち、希望するテーマについて、下記のとおり応募すること。

(複数応募可。ただし1テーマ当たり、1団体1提案までとする。)

- (1)提出物 企画提案書一式 ※「6 応募書類」参照。
- (2) 提出部数 8部 (正本1部・副本7部。Eメールの場合は1部で可)
- (3) 提出先 千葉県健康福祉部健康福祉政策課人権室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 県庁本庁舎11階 (電話 043-223-2348)

(メールアドレス jinken@mz.pref.chiba.lg.jp)

(4) 応募方法 郵送、持参又は電子メール

(FAX による応募は不可。また、容量が7.2MBを超える電子メールは受信できません。電子メールで提出した際には、電話でその旨を御一報ください。)

- (5) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)
- (6) 応募期限 令和7年8月8日(金)午後5時 必着

## 6 応募書類

以下の企画提案書一式について、作成及び提出すること。

## (1)企画提案書一式

- ア 企画提案応募書(様式第1号)
- イ 企画提案概要説明書(様式第2号)
- ウ 団体に関する調書(様式第3号)
  - ※ 運営に関する規則(定款・会則等)を添付すること。
- エ 団体目的等についての確認書(様式第4号)
- オ 主な類似の活動(研修会・イベント開催等)の実績(様式第5号) ※ 参考となる資料があれば添付すること。

#### (2) 応募書類作成に当たっての留意事項

企画提案書の作成に当たっては、「令和7年度千葉県人権ユニバーサル事業 委託仕様書」及び以下の事項に十分留意すること。

- ア 委託事業の目的及び内容に合致した提案内容とし、事業の概要について、 具体的に記載すること。
- イ <u>人権啓発としてふさわしい内容とし、公平性・中立性を損なう内容や政治・</u> 宗教活動と誤解されるような内容としないこと。
- ウ <u>出演者(司会者を含む)への謝金(出演料)は、総額で20万円を限度とし、</u> 事前打合せ会等の経費は計上できない。

提出する企画提案概要説明書(「4 事業に係る資金計画(見積書)」)に出演者ごとの謝金(出演料)の額を明記すること。

また、謝金とは別に旅費(交通費)を支出しようとする場合、出演者ごとの

旅費(交通費)の額を明記すること。

開催通知資料(講演会のチラシ等)は、原則として参加見込者数の7倍以内で作成すること(例:参加見込者数300名の場合は2,100枚まで作成可。) 講演会等会場での配布資料数は、参加見込者数の1.2倍以内で作成すること。(例:参加見込者数300名の場合は360部まで作成可。)

<u>なお、経費に関しては、委託事業の経費として認められない場合があるため、</u> 不明な点は「11 質問の受付」の方法により事前に県に確認すること。

- エ 事業実施後に参加者に対しアンケート調査を行い、事業の効果を検証し、 その結果を事業実施報告書と共に、県に提出すること。
- オ 複数の事業に応募する場合は、事業ごとに企画提案書一式を作成の上、提出 すること。

(※様式第3号、様式第4号及び様式第5号(それぞれの添付資料を含む)については、1事業分について提出されれば、他の事業分については省略可。)

- カーその他、企画提案書を補足する資料がある場合は、あわせて添付すること。
- キ 応募書類様式は、千葉県健康福祉部健康福祉政策課人権室において配布する。 また、千葉県ホームページ「入札等の公告(物品・委託等)」からもダウンロー ドできる。

https://www.pref.chiba.lg.jp/nyuu-kei/buppin-itaku/nyuusatsukoukoku/index.html

## 7 選考方法

応募のあった企画提案について、下記のとおり審査を行う。

#### (1)審査方法

ア 書面審査

実務担当者による書面審査を行い、選考委員会に提出する。

なお、必要に応じて実務担当者によるヒアリングを行う。

また、応募数が6提案を超える場合、選考委員による書面審査を行い、上位7位 以下の応募については、後記イの委員会によらず不採択とする。

イ 選考委員会による審査

令和7年8月下旬頃に、企画提案者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、書面審査の資料と共に企画提案の内容を総合的に判断し、評価及び選考する。

#### (2)審査項目

ア 事業の企画内容が効果を期待できるものとなっているか。

(提案した内容は、委託事業の目的を理解し、人権啓発としてふさわしい内容か (例えば、公平性・中立性を損なう内容や政治・宗教活動と誤解されるような内容ではないか)。企画のコンセプト (何を啓発しようとしているか) が明確であり、集客が見込め、人権尊重思想の普及が期待できる内容か。)

イ 事業計画に具体性と実現可能性があるか。

(会場について、適切に選定されているか (参加者の導線を考慮したレイアウトや参加者が安心快適に参加できるよう配慮されているか。参加しやすい時間が選定されているか)。参加者募集手段は、集客を見込めるものか。事業実施に必要とされる所要金額、算定根拠が示されており、提案内容に見合った適正な金額となっているか。事業実施のスケジュールが明確に示されており、実現に無理はないか。応募者の過去における事業実績(業績)は良好か、今回良好な事業実施が十分に見込めるか。)

- ウ 提案した事業を確実に遂行できる、組織体制や活動実績等があるか。 (適正に運営できる体制(人員・執行体制・資産状況等)が整っており、緊 急時にも対応できるか。これまでの活動実績を十分活用することが見込め るか。)
- エ 効果検証方法が示されているか。

(より多数の参加者からアンケート回答をもらうなど、次年度以降の同種 事業にとって、より参考となる効果検証方法が示されているか。)

## (3)選定結果の通知

選定結果については、書面により速やかに応募者に通知する。

#### 8 応募者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 応募資格のない者が企画提案書を提出した場合
- (2) 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 契約履行が困難と認められるに至った場合
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (6) 前記各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、委員会が失格であると認めた場合

#### 9 委託契約

前記7の方法による審査の結果、上位3企画までを提案した事業者を委託先として決定し、事業ごとに委託契約を締結する。事業の実施に当たっては、採用された企画提案をもとに県と協議の上、実施することとする。

- (1)契約期間 契約締結日から令和8年3月13日まで
- (2) 契約に当たっての主な留意事項

ア 契約に当たっては、契約書を作成し、各1通を保有する。

(契約の相手方決定後、電子契約の意向を伺い、電子契約を希望する場合には、 その手続きに則り契約を進める。)

- イ 契約に当たっては、協議の上、企画提案内容の一部を変更する場合がある。
- ウ 委託料の支払いについては、原則として精算払いとする。

## 10 事業実施スケジュール (予定)

7月4日 千葉県ホームページに募集公告

~8月8日 応募書類受付(質問の受付は7月25日午後5時まで)

書面審査(8月12日~)

8月下旬~ 選考委員会による審査(県庁周辺会議室で実施)

審査実施後速やかに 委託事業者決定、委託契約締結

11月頃~ 事業の実施

## 11 質問の受付

本件に関する質問については、メールで受け付ける。ただし、提案の状況や選考 委員名等に関する質問は受け付けない。

(1)期限

令和7年7月25日(金)午後5時まで

(2) 送付先

千葉県健康福祉部健康福祉政策課人権室 担当宛て

メールアドレス: jinken@mz. pref. chiba. lg. jp

(電子メールを送付した際には、電話でその旨を御一報ください。)

(3) 件名

「【質問書】令和7年度千葉県人権ユニバーサル事業委託」とし、団体名及び 連絡先を必ず記載すること。

(4) 質問に対する回答

質問をとりまとめの上、令和7年8月1日(金)を目途に千葉県ホームページ「入札等の公告(物品・委託等)」内の本事業委託募集ページに掲載する。 なお、質問内容によっては、回答しないことがある。

#### 12 その他の留意事項

- (1) 提出された応募書類は返却しない。
- (2) 提出された応募書類は必要に応じて複写する。
- (3) 応募書類の記入は日本語及び日本通貨で記載すること。
- (4) 応募に要する経費は、全て応募者の負担とする。
- (5) 提出された応募書類は、千葉県情報公開条例に基づく情報公開の請求により 開示することがある。